

平成30年度【後期】

常葉大学 静岡草薙キャンパス
科目等履修生 募集要項



【静岡草薙キャンパス】〒422-8581 静岡市駿河区弥生町6番1号

TEL : 054-297-6100 FAX : 054-297-6101

1 科目等履修生を募集する学部、学科、課程・研究科

(1) 学部・学科

外国語学部----- 英米語学科、グローバルコミュニケーション学科

2 入学時期及び在学期間

(1) 入学時期 9月

(2) 履修期間 6か月

3 出願資格

以下の項目のいずれかに該当する者のみ、出願の資格があります。

【学部への出願資格】

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）
- (3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの。ただし、外国人留学生の場合は、財団法人日本国際教育協会が実施する日本語能力試験N2以上に合格したもの、又は日本留学試験において200点以上取得したもの
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限り。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（大学入学資格検定規定による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- (8) 学校教育法第90条第2項の規定により大学に入学した者であって、本学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (9) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達したもの

4 履修科目

本学の授業科目の内容・計画を記載したシラバスは、常葉大学ホームページより閲覧できます。

別紙「開講科目一覧表」より、履修を希望する科目のシラバス内容を確認し、選択する際の参考にしてください。

「開講科目一覧表」に掲載されている科目でも、履修にあたっては本学在学生在が優先となりますので、本学の学生の人数等により受講できないことがあります。

また本学にて習得した科目は再履修できませんので、継続して受講する場合は気を付けて下さい。

5 履修単位の上限

履修を許可する単位数は、学部では年間24単位以内、大学院では年間12単位以内とします。

6 担当教員の承認

初回授業には、受講許可カードを持参し、履修科目担当教員より受講許可を受けてください。

7 出願期間

平成30年7月2日（月）～ 平成30年7月13日（金）

郵送により出願する場合、出願期間内の発信局日付印のある郵便に限り受理します。
持参の場合は、次頁記載の【出願書類提出先・問い合わせ先】に提出してください。
窓口業務時間は、平日8時45分から17時までです。
一度受理した書類・入学検定料・学納金等は、いかなる理由があってもこれを還付しません。

8 出願方法

下記の出願書類〔1〕～〔8〕を提出するとともに、新規の方は上記の**出願期間**内に〔6〕入学検定料を指定の口座へ出願者本人名義で振り込んでください。〔8〕は、授業開始後の提出となります。

【出願書類】

- 〔1〕科目等履修生入学願書・履歴書（本学所定の用紙）捺印もれのないように提出してください。
※新規登録の方のみ写真添付のこと：縦4.0cm×横3.0cm（写真裏面に氏名記入してください。）
- 〔2〕健康診断書
- 〔3〕最終出身学校の卒業証明書若しくは修了証明書又は学位授与証明書 ※新規登録の方のみ
- 〔4〕履修届入力控（本学所定の用紙。複写になっているので、ブルーの用紙を提出してください）
- 〔5〕学生証・学籍簿作成資料（本学所定の用紙。）写真不要。※新規登録の方のみ。
- 〔6〕入学検定料 10,000円 ※新規登録の方のみ。
※振込みの際は、出願者本人名義で振り込んでください。
（*平成29年度から継続して出願する場合は不要。また、新規登録の学校法人常葉大学の在学
生・院生・卒業生は半額となります。）

【入学検定料振込先】

静岡銀行 呉服町支店 普通口座 0907531
常葉大学 科目等履修生 代表 平井 雅孝（ヒライ マサタカ）

「電信扱」が利用できる金融機関（ゆうちょ銀行、郵便局を除く。）から振り込んでください。

- 〔7〕住民票 ※外国籍の方のみ
- 〔8〕科目等履修生 履修科目・受講許可カード（本学所定の用紙）… 提出期限：9月20日（火）
※初回授業にて担当教員より受講許可を受けてください。

（注1）継続の方（平成29年度科目等履修生であった方）

上記書類のうち、〔3〕〔5〕〔6〕は提出の必要はありません。

（注2）外国人留学生の方

学部に出願する場合・・・「日本語能力試験合格証明書」(N2以上)合格証明書または、「日本留学試験成績証明書」(200点以上)が必要です。

大学院に出願する場合・・・「日本語能力試験合格証明書」(N1)が必要です。

日本人の保証人同伴の面接を行いません。

※提出書類(出願書類等)をすべて持参してください。

- 毎回授業日の授業時間前に教務課窓口にて、出席管理のためサインをしていただきます。
- 受講許可が下りた場合、在留ビザを「留学」へ変更してください。

【出願書類提出先・お問い合わせ先】

●常葉大学 静岡草薙キャンパス 教務課

〒422-8581 静岡市駿河区弥生町6番1号

TEL: 054-297-6100 (代表) FAX: 054-297-6101

9 選考

書類選考、面接等により審査し、可否を通知します。

10 入学手続

合格通知を受け取った者は、入学手続期間内に学納金を納入し、手続書類を提出してください。(平成29年度より継続して出願する場合は、入学金は不要。 **12 注意事項**を参照)

納入の期間・方法等については、別途、合格通知の際にお知らせします。

11 学納金

入学金	授業料(1単位につき)			ICカード
	講義科目	演習科目	実技・実習・実験科目	
22,000円	15,000円	15,000円	33,000円	2,000円

※平成29年度に科目等履修生として受講していた継続者は、入学金不要。

※学園内大学(短期大学部を含む)の在学生・院生・卒業生は、入学金・授業料が半額となる。

※ICカード代は、継続履修者からも毎年徴収する。

●実験・実習その他教育に必要な費用は、別にこれを徴収することがあります。

●学納金は、振込依頼書が届いてから、下記の口座へ振り込んでください。

●願書と照らし合わせて入金を確認するため、必ず受講者本人の氏名で入金してください。

【入学検定料振込先】

静岡銀行 呉服町支店 普通口座 0907531

常葉大学 科目等履修生 代表 平井 雅孝(ヒライ マサユキ)

12 注意事項

(1) 履修期間（6か月又は1年）は、願い出により継続できます。

(2) 入学金について

① 常葉大学（静岡キャンパス・浜松キャンパス）の複数の学科及び研究科に出願する場合（新規）の入学金は、いずれか一か所に振り込んだ上で、その旨を出願書類提出先に申し出てください。

② 学科及び研究科にかかわらず、継続して出願する場合は、入学検定料及び入学金は不要です。（異なるキャンパス間での継続も含む）

なお、継続して出願する場合とは、引き続き次の学期又は次の年度に出願する場合があります。

(3) 教科書について

受講を認められた科目で指定された教科書がある場合、各自で書店やネットなどを利用して購入してください。（草薙キャンパスC棟1F 紀伊国屋ブックセンターで注文も可能です。）

教科書は、常葉大学HPのシラバス画面で確認することができます。

【常葉大学HP】 <http://www.tokoha-u.ac.jp/>

ホームページ → 電子シラバス → 静岡キャンパス → 講義・教員から検索

日 程 表

月	日	曜日		
7月			出願期間開始	出願期間（7/2～7/13） ★新規の方は、この期間に検定料もお振込みください。 ★外国人留学生の方のへ 日本人の保証人同伴の面接は科目等履修生説明会とは別日に大学より指定します。
8月	上旬		可否通知発送	授業の開始日までに、本館1F掲示板にて、教室等の変更の確認をしてください。
9月			授業開始 9/14～9/24	★受講を希望する科目の担当教員に受講許可を受けてください。（9/14～9/24）
	24日	木	受講カード提出締切	教務課へご提出ください。
	下旬		授業料等請求書送付開始（予定）	★入学金・授業料の金額及び納入期限は「授業料等請求書」にてお知らせします。
10月	上旬		授業料納入〆切（予定） 学生証ICカード発行	★授業料等の納入確認後、学生証ICカードを発行する予定です。

※以降の授業日程などについては、同封のアカデミックカレンダーを参照してください。

〔学校法人 常葉大学 個人情報保護指針〕

本大学では、園児・児童・生徒・学生・患者並びに教職員の個人情報データベース等を、教育・医療・研究の活動及び支援に必要な業務を遂行するために利用します。

一方、日本国憲法第三章国民の権利と義務における基本的人権の享有と性質(第十一条)及び個人の尊重、生命・自由・幸福の追求の権利の尊重(第十三条)の立場から、プライバシーを中心とする個人情報は適切な管理のもと保護されなければなりません。

本大学では、個人情報の保護に関する法律の他、文部科学大臣並びに厚生労働大臣が定める指針及び地方公共団体が講ずる措置等を遵守し、個人情報の保護に努めます。

また、個人情報保護規定及び学校・病院別取扱要項を策定し、情報の収集及び教職員の研修を通し、個人情報取扱事業者の義務として取組を適宜見直し、継続的な改善を行い、常に個人情報の適正な利用と保護に努めます。